

よりよい部活動の推進について

明石市立中学校の部活動が一層有意義な活動となるよう、短期的長期的な取組について検討する「部活動のあり方検討委員会」を設置し協議しています。そこで出された意見を参考に、教育委員会で進むべき方向性を定めたので報告します。

1 検討項目

- (1) 子どもの選択権の保障に関すること
- (2) 部活動の指導者に関すること
- (3) 地域主導型スポーツクラブへの移行に関すること

2 方向性

(1) 子どもの選択権の保障に関すること

学校の生徒数が減少し、すべての部活動の設置が難しい中、希望する部活動が通学区域の中学校にない生徒・保護者のニーズに応え選択権を保障するため、部活動による通学区域の変更を許可する制度を作ります。

- ① 許可条件：中学校入学時に、指定された中学校に小学校在学中にしていた活動（週1回以上継続して中学入学時に2年以上団体やクラブで活動）の部活動がなく、活動を続けたい強い意志がある場合。なお、希望する部活動のある近隣中学校が複数ある場合は、通学距離が最も短い中学校を明石市教育委員会が指定します。
- ② 許可期間：卒業までとし、途中で、部活動をやめたり理由なく長期にわたり休部したりした場合は、原則、元の通学区域の学校に戻ることとします。
- ③ 実施時期：2020年4月から（現小学校5年生から）

(2) 部活動の指導者に関すること

○ 部活動指導員の配置について

教員に代わり部活動を指導できるよう、新たな部活動指導員制度を設け、2019年度からモデルクラブを導入します。

- ① 職務：運動部の主顧問として、公式戦での監督や単独で引率を行うことができる。
- ② 任用期間：1年以内とし、更新も可能とします。
- ③ 任用条件：当該校における部活動の指導方針に沿った指導や管理運営や顧問会議に出席して生徒の情報共有ができるなど、校長の推薦を受けた者から任用します。また、任用にあたっては、市教育委員会が研修を実施します。

○ 適正な部活動運営について

顧問会議の設置・運営、「ノー部活デー」の拡充、活動時間や朝練習の制限等について「中学校における運動部活動指導の手引き」を改訂し、より適切な運動部活動を推進します。

- ① 休養日については、週当たり2日以上「ノー部活デー」を設けます。
平日：原則として水曜日
週休日：第2、第4日曜日及び第1、3、5土曜日または日曜日
- ② 朝練習については、原則行わないこととします。ただし、大会前等は30分間程度、事前に校長の許可、保護者の同意を得て実施することを認めます。

(3) 地域主導型スポーツクラブへの移行に関すること

子どもを地域全体でサポートするような部活動のあり方について、学校運動部活動と地域スポーツクラブが協働・融合したモデルクラブについて検討します。また、モデルクラブを運営していくための方法や課題等を協議し、地域におけるスポーツ環境整備について引き続き検討していきます。